

平成20年3月25日

各 位

会 社 名 東日本ハウス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 成田和幸
(JASDAQ・コード 1873)
問 合 せ 先 取締役経理部長 青荊雅肥
T E L (03) 5215-9905

子会社に係る資産の一部売却およびそれに伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり連結子会社である東日本ハウスサービス株式会社が保有する貸付債権を一部売却することを決議いたしました。また、これに伴って特別損失が発生する見込みでありますのでお知らせいたします。

記

1. 当該子会社の概要

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 商 号 | 東日本ハウスサービス株式会社 |
| (2) 主 業 内 容 | 住宅事業 (当社建設の戸建住宅のアフターメンテナンス) |
| (3) 本 店 所 在 地 | 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8号 |
| (4) 代 表 者 | 代表取締役 田口 好夫 |
| (5) 資 本 金 の 額 | 35,840 千円 |

2. 売却資産の内容等

- | | |
|-------------|-----------------|
| (1) 資 産 名 称 | 長期貸付金債権 |
| (2) 帳 簿 価 額 | 2,527,778,260 円 |
| (3) 決 済 方 法 | 現金 |

3. 売却先会社の概要

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 商 号 | 三洋信販債権回収株式会社 |
| (2) 本 店 所 在 地 | 東京都港区芝一丁目5番9号 |
| (3) 代 表 者 | 代表取締役社長 山口 正博 |
| (4) 資 本 金 の 額 | 5億円 |
| (5) 主 業 内 容 | 債権の譲受業務、債権の管理・回収受託業務等 |
| (6) 当 社 と の 関 係 | 資本的、人的および取引関係はありません。 |

4. 資産売却の理由

当社は、平成15年11月21日に当社の経営方針であるお客様満足重視の経営を更に推進・強化することを目的として戸建住宅のアフターメンテナンス業務を行なう東日本ハウスサービス株式会社を子会社化いたしました。同社は、当社からのアフターメンテナンス業務を主な事業とし、また貸付金債権管理および回収業務を行っております。

今回、貸付金債権管理および回収業務を縮小することでコストの圧縮を図り、貸付金債権を譲渡することにより財務内容の改善を図れるとの判断から当該資産を譲渡することといたしました。

5. 資産売却の日程

平成20年3月25日 当社取締役会決議

平成20年3月25日 契約締結

平成20年3月25日 資産売却

6. 特別損失の計上について

当該資産売却による当連結会計年度の連結業績に与える影響は、当該債権売却時点において、売却損約197百万円を特別損失に計上する見込みです。

7. 業績予想への影響

平成20年3月18日付、「平成20年10月期 第1四半期財務・業績の概況」にて発表しております通期業績予想には織り込み済みであるため、予想の変更はありません。

なお、平成20年10月期の中間業績予想につきましては、現在精査中であり業績予想の変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上